資料3－1

## 議題３　個別避難計画作成への福祉専門職の参画について（安城市提出）

| 市名 | 回答 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | （１） | | （２） | |
| | １．優先作成対象者の抽出方法について | ２．現在想定（計上）している人数について | １．個別避難計画の作成に関わっていただく職種について | ２．制度説明の場について |
| 名古屋市 | 令和５年度は、南区をモデル区として個別避難計画の作成に着手していく。<br>南区にお住まいの方のうち、①身体・精神要件（介護認定による要介護２～５　、身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹）１・２級、愛護手帳（療育手帳）１・２度、精神障害者保健福祉手帳（１級）及び②地域要件（家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害（特別）警戒区域、南海トラフ地震臨時情報事前避難対象地域）のいずれも満たす方が個別避難計画の作成対象となる。 | 令和５年度の対象者は265人。<br>（令和5年4月28日時点） | 介護支援専門員、相談支援専門員 | 令和５年６月末から７月上旬にかけて、個別避難計画の作成対象者が利用している福祉サービス事業者向けに２回説明会を開催。 |
| 豊橋市 | 以下２案で検討中<br>（案１）防災訓練をおこなう地域に居住する要支援者<br>（案２）ハザードマップでリスクが高い地域に居住する要支援者 | （案１）1,100名程度<br>（案２）300名程度 | ケアマネジャー、相談支援専門員、自主防災会、民生委員 | 介護保険関係事業者等連絡会や防災訓練など |
| 岡崎市 | ①要介護３～５、精神障がい者保健福祉手帳（１級）、身体障がい者手帳（体幹１～３級・下肢１～２級・視覚１～２級・呼吸１級）、療育手帳A判定<br>②ハザードマップのハザード区域内居住<br>①②に当てはまるかた | 約700人 | 地域包括支援センター職員（SC）<br>相談支援専門員 | 本市は計画作成を地域づくりと位置付けており、協議体などを活用して作成を進めているため特定の専門職に対する説明は行っていない。なお、令和４年度に制度周知のための動画を作成し、YouTubeで配信している。 |
| 一宮市 | 未定 | 2,133人 | 福祉専門職への参加は検討中 | 未定 |
| 瀬戸市 | ①要介護認定区分３～５・療育手帳A判定・身体障害者手帳３級以上で視覚障害・聴覚障害・肢体不自由又はじん臓機能障害のうち、土砂災害特別警戒区域に住んでいる方②医療的ケア度が高く、関係者・福祉専門職から見て優先的に計画作成が必要と思われる方を優先作成対象者としています。 | 50名～100名程度 | ケアマネージャー・相談支援専門員 | 令和５年７月に２回、市内ケアマネ事業所の会議において、個別避難計画の作成について説明を実施します。 |
| 半田市 | 優先作成対象者は特に定めず、避難行動要支援者名簿の更新に合わせて随時作成を進めている。現在、要支援者名簿に登録されている者については、令和６年度中に全件作成する予定である。 | 優先作成対象者を設けていない。 | 相談支援専門員（障がい福祉サービス利用者の場合） | 相談支援相談員に対しては、令和３年度に相談支援連絡会で説明を行った。<br>ケアマネジャーに対しては、市内ケアマネ事業所の会議で、ケアマネジャーの研修の一環として制度周知した。 |
| 春日井市 | 災害時要援護者支援基本要領に基づき、災害時要援護者支援制度の登録者のうち要介護３～５の方又は障がい者手帳１・２級の方で、他に支援者がいない方 | 令和５年度　２０名予定 | ケアマネージャー、相談支援専門員 | 個別避難計画に関する説明会は設けていません |
| 豊川市 | 避難行動要支援者名簿に登録があり、以下の条件に該当する方<br>〈手帳に関する条件：どれか１つに該当〉<br>●身体障害者手帳<br>●療育手帳A判定<br>●精神障害者保健福祉手帳１級<br>視覚障害１、２級・聴覚障害２級<br>肢体不自由１級～３級の方のうち、旅客鉄道株式会社運賃減額が1種の方<br>〈要介護認定に関する条件〉要介護１以上<br>〈避難に関する条件：①②両方に該当〉<br>①自宅が高潮、津波、風水害、土砂災害の危険地域にある。<br>（高潮、風水害は浸水深0.5m未満を除く）<br>②自ら避難することが困難<br>※手帳に関する条件と要介護認定に関する条件は、どちらかに該当すれば対象となります。 | 約３００人 | 障害者：相談支援専門員<br>高齢者：介護支援専門員 | 事業の説明や進捗報告は相談支援事業所会議、介護保険関係事業者連絡協議会居宅部会で行いました。<br>計画作成のための研修として、<br>障害の基幹センターが事務局をしている防災検討会議で、相談支援専門員、介護支援専門員を対象とした防災研修そ実施（2回）<br>医師会が主催する医療・介護合同研修会での事業説明及び事例発表 |
| 津島市 | 津島市では優先作成対象者の基準を定めておりません。<br>しかし、早急な個別避難計画書の作成に向け、現在は福祉専門職に作成の協力依頼しておりますので、結果としてサービス利用者の個別避難計画の数が比較的多く出来上がっています。 | 約500名 | 介護支援専門員又は相談支援専門員 | 令和５年１月に介護支援専門員や相談支援専門員がそれぞれ集まる会議にて個別避難計画の制度説明及び作成依頼をしました。 |

## 議題３　個別避難計画作成への福祉専門職の参画について（安城市提出）

| 市名 | 回答 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | （１） | | （２） | |
| | １．優先作成対象者の抽出方法について | ２．現在想定（計上）している人数について | １．個別避難計画の作成に関わっていただく職種について | ２．制度説明の場について |
| 碧　南　市 | （福祉課）令和５年度は課の方針として医ケア児を対象とすることとした。<br>（高齢介護課）個人情報提供についての同意があり、シルバーカード掲載者、浸水想定区域（洪水、高潮、津波で少しでも浸水する可能性のある区域）居住の人で、要介護３、４、５の人。 | （福祉課）１７名<br>（高齢介護課）１３８名（要介護３の人７２名、要介護４の人４７名、要介護５の人１９名） | （福祉課）未定（福祉課個別避難計画担当１名にて作成予定）<br>（高齢介護課）ケアマネジャーに参画してもらう予定 | （福祉課）郵送<br>（高齢介護課）個別避難計画説明会を開き、説明を行う |
| 刈　谷　市 | 避難行動要支援者名簿対象者にアンケートを実施し、①一人暮らしの方、または同居の家族等はいるが、家族も避難に支援が必要である方②同居の家族等はいるが、時間帯によって一人で過ごすことがある方③同居家族がいる方に分類。 | 2907 | 現在、本市においては個別避難計画作成に福祉専門職が関わっていただくことを想定していない。 | なし |
| 豊　田　市 | 災害ハザード内居住者を優先して作成することを検討中 | 避難行動要支援者約６千人のうち、ハザード内居住者（具体的な人数は未把握） | 試行的に一部の相談支援専門員に関わってもらっている。 | 地域自立支援協議会災害ワーキング |
| 安　城　市 | 議題提出市 | 議題提出市 | 議題提出市 | 議題提出市 |
| 西　尾　市 | 優先作成はしていない。 | なし。 | 現時点では、福祉部局及び福祉専門職は個別避難計画作成に携わっていない。 | なし。 |
| 蒲　郡　市 | 当市においては、手上げ方式（セルフプラン）で個別避難計画を作成している。優先度については検討中であり、国の指針に基づき、①ハザードの状況②要介護度や障がいの等級③社会的孤立の状況（避難支援等実施者がいない等）　のすべてに該当している人等の抽出方法を考えている。 | 優先度の抽出方法を検討中であり、具体的な人数を想定していない。 | ケアマネージャー、相談支援専門員 | 令和3年6月蒲郡市介護サービス機関連絡協議会 居宅介護（予防）支援部会<br>令和3年9月蒲郡市障害者自立支援協議会 福祉避難所連絡会にて説明を実施 |
| 犬　山　市 | 一定以上の要介護度、障害手帳等級の方（要介護度３～５、障害者手帳（身体３級以上※内部障害除く、療育A判定、精神１級）、難病患者で左記に相当する方。※施設入所者・長期入院者を除く）を対象者として抽出し、対象者に対し事前のアンケートを行い、その結果、災害時に家族や福祉施設等の支援が得られない方を優先作成対象者として抽出。 | 既登録者数　約２００人<br>登録予定者数　約５０人 | ケアマネージャー、相談支援専門員、社会福祉協議会職員 | ケアマネージャー、相談支援専門員➡定期的に行われる連絡会の場で説明<br>社会福祉協議会職員➡個別に説明 |
| 常　滑　市 | 優先作成対象者については、本市においては抽出しておりません。 | | 本市においては現在は検討しておりませんが、専門職の作成への関わりについては今後必要であるととらえております。 | |
| 江　南　市 | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 |
| 小　牧　市 | ・土砂災害による被害が懸念される者<br>・ 洪水による被害が懸念される者のうち、自力での避難（２階への垂直避難含む）が困難であると想定される者 | ５０名程度 | ・対象地域の区長、民生委員、自主防災組織等<br>・居宅介護支援専門員等（ケアマネなど） | 作成協力者とする居宅介護支援専門員等に対し、４月開催されたケアマネ連協、介護保険サービス事業者連絡会の総会時において説明し、協力を求めた。 |
| 稲　沢　市 | 避難行動要支援者支援者台帳に登録のある方のうちから抽出<br>1　身体障害者1・2級、療育A判定、精神障害者1級の手帳が交付されている方<br>2　介護保険要介護3以上の方<br>3　75歳以上の高齢者のみの世帯の方<br>4　65歳以上のひとり暮らし高齢者で市に登録されている方<br>令和5年度については「4　65歳以上のひとり暮らし高齢者」について作成 | 想定人数　未定　（独居登録者数はR5.4時点で3,915名） | 民生委員・児童委員に関わっていただいています。<br>民生委員・児童委員が作成する福祉票で必要要件を満たすことができたものを個別支援計画としています。<br>福祉専門職の関わりについては検討中です。 | 各地域の定例地区民生委員・児童委員協議会で説明を行っています。 |
| 新　城　市 | 現在は各地域での地図の落とし込みや計画策定など名簿の活用についての案内にとどまっており、優先作成対象者の選定などは市では行っておりません。 | 想定なし | 職種の指定なし。<br>報酬等の予算化をしていません。 | 自主防災会、消防団分団長会議、民生委員会議 |

## 議題３　個別避難計画作成への福祉専門職の参画について（安城市提出）

| 市名 | 回答 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | （１） | | （２） | |
| | １．優先作成対象者の抽出方法について | ２．現在想定（計上）している人数について | １．個別避難計画の作成に関わっていただく職種について | ２．制度説明の場について |
| 東　海　市 | 優先作成対象者の抽出は行っていない | 不明 | 町内会・自治会、民生委員（今後は、ケアマネや障害者相談支援専門員の参画を検討していく予定） | 各コミュニティ（市内１２コミュニティ）の会議において、説明している |
| 大　府　市 | 「大府市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例」に基づき、要介護認定が3～5の状態にある方など、条例で定める避難行動要支援者のうち、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等に居住する方（施設入所者を除く。） | 400人程度 | 民生児童委員、ケアマネジャー、相談支援専門員、地域づくりコーディネーター（社協職員） | ・民生児童委員…R４．５月地区民児協へ出向いて制度説明・協力依頼<br>・ケアマネージャー…R4.1～3月のケアマネ連絡協議会へ出向いて制度説明・協力依頼<br>・相談支援専門員…R4.1～3月主な事業所を訪問し、個別に制度説明・協力依頼<br>・地域づくりコーディネーター（社協職員）…打合せ時に個別に制度説明・協力依頼<br>※また、これらの方を対象にR4.6月に「防災研修会」を開催し、災害時の市の防災体制を含め、再度、制度説明、協力依頼を実施 |
| 知　多　市 | 避難行動要支援者のうち、要介護度や障がいの程度、津波・河川の浸水区域、土砂災害警戒区域のハザードの状況から、優先作成対象を抽出しています。<br>なお、防災担当部局と協議して、市内でハザードの高い地区から作成することとしました。 | 令和5年度は計画策定委託費として、障がい者１０人、高齢者１０人を計上しています。 | ケアマネジャー、相談支援専門員等 | 居宅介護支援連絡協議会、自立支援協議会の場など |
| 知　立　市 | 知立市では、優先作成対象者はまだ抽出していないが、現在検討中。 | ー | 高齢者に関してはケアマネジャー、障がい者に関しては相談支援専門員が適当かと考えているが、現在検討中。 | 検討中のため、実施予定はありません。 |
| 尾張旭市 | 優先作成対象者は定めていない。 | 同左 | 民生委員やケアマネージャー等に個別避難計画作成への協力をお願いする可能性があるが、現段階で作成支援等には含まれてはいない。 | 地域の民生委員の集まりに参加して出前講座を行った際に、個別避難計画の内容を説明し、将来的には作成への協力をお願いする可能性があるという説明を行った。 |
| 高　浜　市 | 抽出方法を現在検討中 | 未定 | ケアマネージャー、民生児童委員 | 令和５年１２月に開催される市内ケアマネージャー会議において、個別避難計画制度について説明する予定です。 |
| 岩　倉　市 | 本市においては、大きな河川や山間部等がないため、計画の優先作成対象者を設定していません。 | | 福祉専門職に個別避難計画の作成に関わってただくことの必要性は感じていますが、現在のところ具体的な検討には至っていません。 | |
| 豊　明　市 | 優先作成対象者の抽出については未実施。<br>今後、庁内で検討予定。 | 未定 | 未定 | 未定 |
| 日　進　市 | 対象を手上げ方式で募集しているため、申請を受けた順番で作成をしています。 | 1073人 | 福祉専門職は関わっていません。 | |
| 田　原　市 | 先ずは、障害者、高齢者、難病患者等それぞれでモデルケースを作成し、進めていく予定です。（抽出手法は検討中） | 3 | 無し | 検討中 |
| 愛　西　市 | 特になし。<br>他市の状況も見ながら抽出方法について検討する予定。 | 1,000人程度 | ケアマネージャー、相談支援専門員、民生児童委員、自主防災会長 | 特になし。<br>他市の状況も見ながら抽出方法について検討する予定。 |
| 清　須　市 | 計画作成の優先度をつけずに、市内の個別避難計画作成要件該当者（約1,600名）に対して個別避難計画の作成を希望するかどうか確認するためのアンケートを発送した。 | 要件該当者（約1,600名）のうち、避難行動要支援者名簿の平時からの地域等への情報提供同意者を想定（約800名） | ケアマネージャー他、左記アンケートの集計結果に基づき検討 | 未定 |

## 議題３　個別避難計画作成への福祉専門職の参画について（安城市提出）

| 市名 | 回答 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | （１） | | （２） | |
| | １．優先作成対象者の抽出方法について | ２．現在想定（計上）している人数について | １．個別避難計画の作成に関わっていただく職種について | ２．制度説明の場について |
| 北名古屋市 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | 関わっていただく職種が決定以降のため、不明。 |
| 弥　富　市 | 避難行動要支援者名簿に登録された方（自力での避難が難しい高齢者や障がいがある方、妊婦等）を中心に支援者と相談し抽出していく。 | 現在モデルケースとして１件のみ作成している。<br>想定すべき人数としては未定で、今年度３ケース程作成していく想定をしている。 | 地域包括支援センター（社会福祉士・保健師）、障がい者支援事業所（ソーシャルワーカー）、介護支援専門員等 | 令和４年度より、地域包括支援センター及び障がい者支援事業所、ケアマネ会（市内居宅介護支援事業所管理者の会）の方々で協議会を開催し個別避難計画作成にむけて打合せを実施している。 |
| みよし市 | 避難行動要支援者名簿に登録した人について、個別計画を作成する。その中で優先作成対象者は設けていない。 | | 個別計画の作成は自主防災会にお願いしている。特別な職種の人たちにお願いしていない。 | 令和5年度、自主防災会と民生児童委員を対象に個別計画の目的や必要性を伝える研修会を開催する予定。 |
| あ　ま　市 | 現在は、優先作成対象者を抽出していません。避難行動要支援者同意者名簿に上がっている方で、自主防災会の協力を得られている地区の個別避難計画を策定しています。 | 現在は、想定（計上）していません。 | 福祉専門職の方に作成に関わっていただきたいと思いますが、現在は想定しておりません。 | 現在は、行っておりません。 |
| 長久手市 | 避難行動要支援者名簿登録対象者全員のうち作成を希望等をする方 | 2,000人 | 相談支援専門員、ケアマネージャー等 | 年1回程度事業者等に向けて実施 |